

# 豊中市医師会 虹ねっと com グループ 運用ポリシー

## (目的)

第1条 この運用ポリシーに基づく事業は、患者と医療・介護関連事業者並びに豊中市医師会会員との連携をめざすものであり、豊中における ICT (Information and Communication Technology) を活用した在宅医療・介護情報連携システム『虹ねっと com (MCS)』グループへの入退会、情報共有等の管理に関する事項を定め、虹ねっと com (MCS) を適正に利用することに資することを目的とする。

## (法令及びガイドライン)

第2条 事業者は医師法、医薬品医療機器等法、個人情報保護法等の各種法令を遵守し、以下のガイドラインを十分理解したうえで、虹ねっと com (MCS) を利用することとする。

- (1) 医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 最新版
- (2) 医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス 最新版
- (3) MCS 運用管理規定 (エンブレース株式会社)

## (利用申込)

第3条 新たに虹ねっと com グループに参加する事業所は、豊中市医師会に対して『虹ねっと com グループ運用ポリシー』『MCS 運用管理規定 (エンブレース株式会社)』等を確認・熟読同意した上で、「利用申込書」を提出し、虹ねっと com グループの適正な運用に努めるものとする。(利用申込書・・・別紙様式 1-1)

- (1) 虹ねっと com グループ利用にあたり、各自で株式会社日本エンブレースが提供・運営する完全非公開型医療介護専用 SNS「Medical Care Station (MCS)」に登録したアカウントを使用することを原則とする。セキュリティの確保ならび上記ガイドライン等を遵守する上で、利用者ひとりずつに個別のメールアドレスを登録し、メールアドレスの共有は推奨しない。
- (2) 虹ねっと com (MCS) でのメールアドレスの役割は、「Medical Care Station (MCS)」を利用するための認証として使用する。

## (入会条件)

第4条 豊中市医師会会員、豊中市とその近辺の患者をケアする事業所又は豊中市医師会及び虹ねっと com (MCS) 事務局が必要と認める者を入会条件とする。

## (事業所の責務)

第5条 連携元事業所は、次の業務を行う。

- (1) 『MCS 運用管理規定 (エンブレース株式会社)』に準じたアカウントの管理を行う。
- (2) 「虹ねっと com」グループの登録申し込み、及び退職者へのグループ登録解除の指示。

## (事業管理者)

第6条 連携元事業所及び協力事業所の各事業所管理者は、許可された従事者だけがアクセスできる環境を維持するために、虹ねっと com (MCS) の管理運用を行う。

2 前項において、各事業管理者は、事業所内の特定の職員に管理者権限を付与することができる。

## (虹ねっと com (MCS) の事業所管理者の責務)

第7条 虹ねっと com (MCS) 管理者は虹ねっと com (MCS) の適正な利用がされるように、次の業務を行う。

- (1) 虹ねっと com (MCS) の患者情報、個人情報等の管理全般
- (2) 虹ねっと com (MCS) を利用する IT 機器の管理

- (3) 虹ねっと com(MCS)のIDの管理
- (4) 虹ねっと com(MCS)の各グループへ招待されたメンバーの招待承認及び解除
- (5) 虹ねっと com(MCS)への事業所内スタッフ登録及び削除

#### (スタッフ誓約書と教育)

第8条 事業所管理者は、虹ねっと com(MCS)を利用する従事者と守秘義務に関する誓約書を交わすとともに、虹ねっと com(MCS)ユーザーに対して定期的に教育を行うこと。なお、既に守秘義務に関する誓約書を取り交わしている場合は、省略できるものとする。

##### 2 従事者誓約書の記載内容のポイントは以下のとおりとする。(従事者誓約書・・・別紙様式3)

- (1) 従事者は、就業規則やマニュアルなどの諸規定を遵守し、患者等の個人情報のみならず、事業所で知り得た業務に関連する一切の情報をも許可なく漏えいしてはならない。
- (2) 退職後も、知り得た情報を漏えいしない。
- (3) IT機器について、適切な取扱い及び管理を行う。
- (4) 事業者が定めた利用目的外での使用を禁止する。
- (5) 患者その他の第三者のプライバシー、その他の権利を侵害するような行為を一切しない。

#### (虹ねっと com グループ利用上の留意事項)

第9条 虹ねっと com グループの適正な利用がされるよう「虹ねっと com グループ利用上の留意事項(細則)」および次の留意事項を定める。

- (1) 虹ねっと com グループでの情報共有については、営利目的、政治的な活動、宗教関連等の広告等の利用は禁止する。
- (2) 虹ねっと com グループ登録者のうち、豊中市医師会及び虹ねっと com (MCS) 事務局が、運用ポリシー違反、入会条件不適合、所属が不明なユーザー、不適切な掲載等と判断した場合、グループ登録を解除することができるものとする。

#### (災害時の端末機の使用)

第10条 災害時には、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン(最新版)」に拘わらず、(緊急連絡および災害情報共有手段として)人命を最優先する観点から、事業管理者が管理していない端末機を使用することができるものとする。

#### (退会)

第11条 登録者が事業所を退職等により、虹ねっと com(MCS)を利用しなくなった場合、事業所管理者はすみやかに管理者権限のもと、退会操作を実施する。

- 2 虹ねっと com グループの退会は、登録者本人が解除操作をする必要があるため、事業所管理者が操作を指示する。

#### (その他)

第12条 その他、この規定の実施に関し必要な事項がある場合は、豊中市医師会がこれを別に定めることができる。

#### 附則

1. この規定は平成29年8月1日から施行する。
2. この規定は令和2年4月1日から施行する。
3. この規定は令和7年4月1日から施行する

## 【虹ねっと com(MCS)利用上の留意事項(細則)】

### (1) 連携元事業所

- ・ 虹ねっと com(MCS)で患者単位のグループを作り、それぞれの患者ごとにアクセスする必要のある事業所内外の医療介護従事者のみを招待して患者単位のチームを作る。1つのグループで複数の患者個人情報が混在するような運用は避ける。
- ・ 連携元事業所は、該当するユーザーが退職した時や担当から外れた時には、ユーザー削除や参加している患者グループのメンバーから解除するなど適切な処理を行う。また定期的に、患者グループごとに、参加しているメンバーが適切であるかどうかの精査を行う。

### (2) 虹ねっと com(MCS) 管理者

- ・ 虹ねっと com(MCS)管理者は、虹ねっと comを利用しなくなった患者について、「保管機能」を使って速やかに保管庫に移す。
- ・ 虹ねっと com(MCS)管理者は、虹ねっと com(MCS)の安全かつ適正な運用管理を図り、ユーザーの不正利用が発生した場合等は、そのユーザーの虹ねっと com(MCS)の利用を制限もしくは禁止する権限を有する。
- ・ 虹ねっと com(MCS)管理者も、以下に示す虹ねっと com(MCS)ユーザーの利用方法を遵守する。

### (3) 虹ねっと com(MCS)ユーザー

- ・ 情報セキュリティに十分注意し、虹ねっと com(MCS)のIDやパスワードを事業所スタッフ含む利用者本人以外の者に利用させたり、情報提供してはならない。
- ・ 患者グループに招待を受けたユーザーは、自分がその患者グループに参加することがふさわしいかどうかを判断してから、招待の受理を行う。
- ・ 各患者グループへの書き込みは、その患者に関することのみとし、別の患者の情報を書き込まない。
- ・ 各患者グループへの書き込みは、虹ねっと com(MCS)の位置づけを十分理解した上で、適切な範囲内での情報共有の場として利用する。
- ・ 虹ねっと com(MCS)のグループごとに常にだれが参加しているのかをわかりやすくするためにも、虹ねっと com(MCS)の個人設定で、スタッフごとにプロフィール、顔写真を登録する。
- ・ 自分が担当からはずれた時には、該当する患者グループから、すみやかにメンバーから「解除」を行う。
- ・ 事業所を辞めた時など、虹ねっと com(MCS)を利用する必要がなくなった時は、事業所から貸与されている端末があれば返却し、スタッフ誓約書に基づいて、必要な手続きを行う。事業所管理者は退職者に対して、すみやかに虹ねっと comグループの解除操作を指示する。
- ・ 虹ねっと com(MCS)ユーザーは、書き込みの際に、確定操作(入力情報が正しい事を確認する操作)を行って、入力情報に対する責任を明示すること。
- ・ 虹ねっと com(MCS)ユーザーは、与えられたアクセス権限を越えた操作を行わないこと
- ・ 虹ねっと com(MCS)ユーザーは、虹ねっと com(MCS)のシステム異常を発見した場合、または使用する機器が紛失もしくは盗難等にあった場合には、速やかに虹ねっと com(MCS)管理者に報告し、その指示に従うこと
- ・ 虹ねっと com(MCS)ユーザーは、不正アクセスを発見した場合、速やかに虹ねっと com(MCS)管理者に連絡しその指示に従うこと
- ・ 事業所の虹ねっと com(MCS)管理者の退会に伴い、当該事業所に虹ねっと com(MCS)管理者がいなくなる場合、事業管理者は他の者を虹ねっと com(MCS)管理者として置かなければならない。

### (4) 虹ねっと com グループ

虹ねっと comグループ内での下記の掲載は原則禁止する。なお、不適切な内容の掲載があった場合は虹ねっと com事務局で判断し、掲載を削除する。また、状況によりグループ登録を解除できるものとする。

- ・ 営利目的、政治的な活動、宗教関連等の広告
- ・ 個人情報関連の記載等
- ・ 誹謗中傷等
- ・ 虹ねっと com事務局および豊中市医師会が不適切と判断した掲載内容